



記者発表資料 2枚

令和4年6月28日
福島県県南建設事務所

「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」の 変更協定を締結します。

当事務所では、災害発生時の被害の拡大防止や被災施設の早期復旧を図るため、「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」を平成8年に福島県建設業協会県南支部と締結しておりますが、昨今の激甚化・頻発化する自然災害に備えるため、協定の変更を行います。

- 1 日 時 令和4年7月5日(火) 14時00分から
- 2 場 所 福島県県南建設事務所 所長室 (福島県白河合同庁舎 2階)
- 3 相 手 方 一般社団法人福島県建設業協会県南支部 支部長 深谷 佳孝
- 4 変更協定の目的 県南建設事務所管内で大規模な災害が発生し、県南支部だけで応急対策工事が困難となる場合、令和4年5月24日に福島県土木部と一般社団法人福島県建設業協会が締結した「災害時における応急対策業務の広域的な支援に関する協定」に基づき、隣接する支部などから管内を跨ぎ広域的に資機材や人的資材の支援を受けられるようにすることを目的とする。

※ 取材に関して

取材を希望される場合は、別紙2により 7月4日(月)10時までにお申し込み下さい。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来庁される際はマスクの着用をお願いします。

【問い合わせ先】

福島県県南建設事務所

(担当者) 主幹兼企画管理部長 鈴木 博明

電話 0248-23-1633

FAX 0248-23-1504

福島県県南建設事務所 行き
(FAX: 0248-23-1504)

「災害時における応急対策業務の支援に関する協定」変更協定締結

○取材予定について（予定があれば○印を付してください）

予定	時間	場所
	14:00～	福島県県南建設事務所 所長室

○記者について

社名	(ふりがな) お名前	ムービー・スチール カメラ 台数	緊急連絡先 (携帯番号) (メールアドレス)

御連絡先 T F L
F A X

※7月4日（月）10時までに御連絡ください。